

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・新規)

No. 6

事務事業名	野良猫対策事業
-------	---------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市民環境部		
課名	環境保全課		
課長名	原 和彦	内線	178
担当者名	吉富 由星	内線	144

基本目標		機能的で環境と調和したまち
政策	050402	環境にやさしいまちづくり
施策		環境汚染対策の推進
関連施策		

会計	一般会計		
款	4	衛生費	
項	1	保健衛生費	
目	4	環境衛生費	
事業コード	070000		

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業	平成29年度重点事業	

【PLAN(計画)】

計画するに至った経緯等(現状と課題)	<p>野良猫がみだりに繁殖し、市内のいたるところで、糞尿などの被害や敷地内での子猫の出産による環境の悪化が問題となっているが、猫を取り締まる法令は無く、どの自治体でも苦情対応に苦慮している。保健所による猫の引取りにおいても、野良猫が生んだ生後間もない子猫がほとんどであり、この現状が動物愛護の観点から問題視されている。</p> <p>市民が受ける野良猫による様々な被害と殺処分頭数の減少を図るためには、みだりな繁殖を抑制することが重要である。</p>
--------------------	---

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市民から持ち込まれた野良猫
意図 対象をどのような状態にしたいか	不妊・去勢手術を施し、みだりな繁殖を抑制する。

事業概要 意図を達成するために実施することは何か(解決策)	<p>市民により捕獲された野良猫に対し、市内の指定動物病院で不妊・去勢手術を受けさせる場合に、申請により市から手術費用を助成する。</p> <p>(要領)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物病院と協議し、事業のための手術費用を統一する。 市民からの申請を精査し、助成の決定を行う。 飼い猫への誤施術をさけるため、誓約書の提出などにより許可審査を慎重に行う。 捕獲器及び猫搬送用キャリーケージの貸出し。 術後の猫は不妊去勢済みの識別措置(片耳のVカット)を施し、捕獲した元の場所へ戻す。 助成金は、手術費用として動物病院に支払う。 		
事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	実施方法	
根拠法令、要綱等			

【DO(実施)】

		①				②			
活動指標	指標名	不妊・去勢手術施術頭数							
	算定式	大村市世帯数×(長崎市施術頭数÷長崎市世帯数) 大村市世帯数×(長与町施術頭数÷長与町世帯数)							
	初年度計画値	平成 29 年度	単位	頭	60	平成 年度	単位		
	全体計画値	平成 年度				平成 年度			
成果指標	指標名	猫の繁殖抑制頭数							
	算定式	60(施術頭数)×78頭(1頭からの年間繁殖数)							
	着手前現状値	平成 29 年度	単位	頭	4,680	平成 年度	単位		
	完了後計画値	平成 年度				平成 年度			

年度		全体計画		29年度		30年度		31年度	
項目	事業費 千円	3,755	補助率	1,429	補助率	1,163	補助率	1,163	補助率
内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	3,755		1,429		1,163		1,163	
備考		事業内容			事業内容			事業内容	
助成頭数は、既に同事業を行っている長崎市及び長与町との人口・世帯規模の比較と、市内動物病院の許容を勘案したもの。手術費は長崎市と同額。申請者負担は長崎市・長与町と同額。長与町はメス手術費用も10,000円としているが、当市の相場では困難である。		<ul style="list-style-type: none"> ・キャンピングキャリーMダブルドア 6,560円×10個×1.08 ・アニマルトラップ用カバー 7,500円×5個×1.08 ・洗濯ネット等消耗品 82,862円 ・ベルクバケツ10型 560円×1個×1.08 ・ロープ止め釘 8×230 118円×20本 ・「設置中」看板 1,550円×30個×1.08 ・捕獲器 18,526円×5個×1.08 ・不妊・去勢事業補助金 18,000円×60頭 			<ul style="list-style-type: none"> ・角型洗濯ネット等消耗品 82,862円 ・助成頭数 メス60頭分 助成額18,000円×60頭 			<ul style="list-style-type: none"> ・角型洗濯ネット等消耗品 82,862円 ・助成頭数 メス60頭分 助成額18,000円×60頭 	

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

妥当性	<p><市が実施すべき事業かどうか></p> <p>猫には取締法令がないため、野良猫による被害防止や個体数の増加への対策ができない。しかし、猫による苦情件数は年々増加し、事案も複雑化しているため、行政としてできる施策を設けるべきであると考えた。</p>
有効性	<p><施策にどのような影響を及ぼすのか></p> <p>野良猫の全体数が把握できないため、個体数の減少を数値で表すことはできないが、何頭の繁殖を抑制することができたかは「ネコ算」により、効果を提示することができる。繁殖抑制頭数とは、施術実施頭数×78頭(1頭のメスからの年間繁殖頭数)である。</p>
効率性	<p><コストや負担割合は妥当か></p> <p>本事業の施術対象が「野良猫」であり、申請者の所有物ではなく、負担を課すことは妥当ではないと判断し、市の100%助成とする。</p>

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

1次評価	意見	野良猫による環境の悪化の改善や市長マニフェストに掲げられている殺処分ゼロを目指していくためには、本事業を推進することが必要である。	2次評価	意見等	方向性	採用	不採用
					重点事業として、市長以下で構成する「大村市都市経営戦略会議」において、審査の上採択されたため、2次評価は省略。		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。